

直江石堤（谷地河原堤防）にみる 米沢藩士による普請維持管理

知野 泰明¹・後藤 光亀²

¹正会員 日本大学准教授 工学部土木工学科（〒963-8642 福島県郡山市田村町徳定字中河原1番地）

E-mail : chino.yasuaki@nihon-u.ac.jp (Corresponding Author)

²正会員 貞山・北上・東名運河研究会 代表世話人, 東北土木遺産研究所 所長, 野蒜塾 代表
(〒981-0905 宮城県仙台市青葉区小松島2丁目16-27-301)

E-mail : kokigotoh@gmail.com

直江石堤は平成20(2018)年度に土木学会選奨土木遺産に認定された。認定時の推薦根拠確認のために関連した史資料調査が行われ、その際、近世後期における維持管理を具体的に伝える絵図史料も把握することができた。同絵図には藩士自らの労働が記されていることは既に既往論文などでも指摘されていたが、本論考はその内容を河川史から検討したものである。本論考では、絵図にある記述を翻刻することにより維持管理担当区域や施設内容、建設経緯などの記録を明らかにした。その結果、これまでの治水史研究では言及されてこなかった、近世治水の維持管理と作業労働力が住民のみではなく武士階級によっても行われていた実状を示すものであることがわかった。

Key Words : “Naoe” stone levee, flood controlling equipment in Japanese early modern, selected civil engineering legacies by JSCE

1. はじめに

直江石堤（別称：谷地河原堤防）は近世初頭から米沢（山形県）を拠点として領地支配を行った上杉家の家老・直江兼統（1560～1619）の指導の下で築堤され、米沢城下の東部を流れる赤川（最上川上流部）の洪水氾濫から城下を守るために設置された。土木学会東北支部にて候補選考され「直江兼統治水・利水施設群」として平成20（2018）年度土木学会選奨土木遺産に認定された。受賞理由は「直江兼統治水利水施設群は、近世初期の城下町米沢を形成する骨格となり、時代を超えて生活や歴史文化を支えている貴重な地域資産」というものである。具体的施設と完成時期は以下の通りである。

谷地河原堤防（直江石堤）：慶長6（1601）年頃着手

蛇堤（蛇土手）：慶長年間

御入水堰：慶長年間

猿尾堰：年不詳

堀立川：慶長14（1609）年

巴堀：堀立川完成以降

室沢堰：年不詳

帯刀堰：慶長18（1613）年

いずれも、直江兼統が慶長3（1598）年に米沢の城将となって以降、手掛けたものとされている。特に城下整備の本格化は慶長6年8月に藩主・上杉景勝を初め、上

杉家臣団が米沢へ移封されてからである。上杉家における戦国時代から近世初頭までの領地の変遷は、よく知られているところであるためここでは詳しく述べないが、本論考で対象とした時期を理解する一助として触れると、豊臣秀吉の指示による慶長3年正月の上杉家の会津への国替え、そして慶長5年の関ヶ原合戦以降、徳川幕府による米沢への移封とされる頃からの変遷となる。

直江兼統の治水事績の一つ谷地河原堤防（通称：直江石堤）は、米沢の東部を北流する松川を東に固定し、城下から遠ざけ、城下の形成と治水・利水に役立つものであった。直江石堤に関しては、これまで土木技術史からの詳細な研究は成されたことがなく、形状の変遷も不明であった。



写真-1 直江石堤（谷地河原堤防）（撮影：後藤）

今回の認定をきっかけに、現存する同石堤の普請内容を記録する文化期の絵図について翻刻を行い、その内容について検討を行った。その結果、従来の河川史研究で指摘されることがなかった、近世の治水活動において労働力として武士が参加していることが明確に記録されていることが分かった。本論考はその翻刻と内容を詳しくまとめ、江戸時代の治水における労働階層の一側面を土木史研究において明示したものである。

なお写真-2,3,4 は認定時に土木学会東北支部にて作成された直江兼続に関連した米沢における治水・利水施設を紹介したパンフレットである。作成編集は連名者の後藤光亀によるものであり、各施設や位置関係などが詳しくまとめられた。認定時に土木遺産を説明する情報が豊富なPRブックレットとなったものであり、史資料的価値も高い。認定時の活動記録、また事例としてここに掲載した。認定された各遺産の概要と位置関係は同パンフレット裏表紙でもある写真-4を参照されたい。

2. 既往研究に対する本論考の位置付け

(1) 既往研究にみる直江兼続の治水

直江兼続の治水について既往の土木史研究において以下のように言及されてきた。

特に河川史研究における言及は小出博の『日本の河川』において次の指摘がみられる。

これは上杉家が越後を領地としていた時代のものであり、特に『白根郷治水史』を出典としている。内容は信濃川下流部の白根付近の治水に関する方策で、中之口川

との分流の経過の説明において、

「信濃川に人工が加えられるのは上杉氏治世の末期で、天正10年(1582年)から慶長2年(1597年)まで(中略)現在の中ノ口川に向かわしめる新川の開さくが行われた。上杉氏の臣 直江山城守兼続の計画であると伝えられ、これを直江工事と呼び」

と紹介されているが、工事での労働力についての具体的な言及は為されていない¹⁾。

また米沢での治水について小出は『日本の河川研究』にて次の様に説明している。

「置賜盆地の本格的な開発がすすむのは慶長6年(1601)関ヶ原戦の敗将上杉景勝が、多くの部下をひきいて会津120万石から30万石に減封されて米沢に入府して以降のことで、(中略)まず居城として米沢の城下作りとその整備に主力を注ぎ、武将としてまた河川開発技術者としてすでに信濃川ですぐれた開発を行なった直江山城守兼続がこれにあたり、松川を中心に猿尾堰、堀立川、御入水堰、蛇堤、谷地河原堤などの建設と開発をすすめる。」²⁾

とあるが、ここでも具体的な労働力の言及は為されていない。

なお、小出の説明末にある米沢での直江兼続による用水開発については1960年に『水利科学』にて岡と阿部らが具体的な内容を論文発表している³⁾。

(2) 既往研究にみる近世の利水治水にみる労働者

菊池利夫によれば「西日本より東日本の各地に鉾夫が新田用水路開鑿に活躍する(中略)近世中期以降のそれ



写真-2 認定時パンフレット1 (作編集:後藤)



写真-3 認定時パンフレット2 (作編集:後藤)

は專業土工の黒鍬であらう。土木普請の請負人の成立にともなって集団出稼する黒鍬が土木普請の盛んな地方に発生した⁴⁾と新田開発に関連した用水路開鑿を主として言及が為されている⁵⁾。

また元禄時代頃から町人による請負なども出現してくる⁶⁾。町人請負による新田開発として享保年間の紫雲寺湯(現、新潟県下越地方)の干拓が有名である。これは8代将軍・徳川吉宗により唱道された新田開発奨励の一

土木學會 直江兼統治水利水施設群

谷地河原堤防(通称:直江石堤) 蛇堤(別称:蛇土手) 御入水堰
猿尾堰:堀立川・巴堰・室沢堰 帯刀堰(別名:西川堰、幹線堰部分:木場川)



帯刀堰 (たいとうぎき)
帯刀堰の取水施設、鬼面川頭首工。標高約260mで取水、高低差約15mを約3kmで流下。
帯刀堰は城下西側の館山地区と城下の用水。



帯刀堰
直江兼統の工事指導の石碑と竣工記念碑。竣工記念碑には選奨土木遺産の銘板が設置されている。



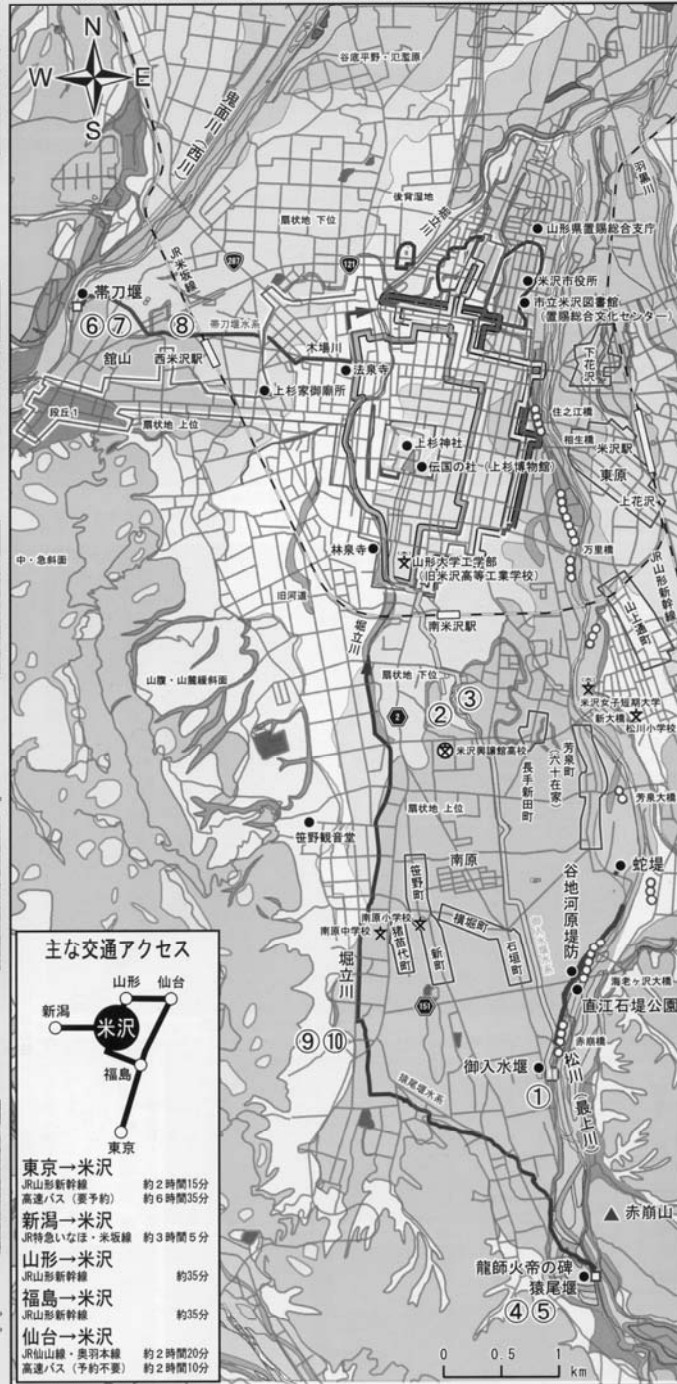
帯刀堰 (木場川)
鬼面川上流からの薪木が木場川へ流入し城下町へ運搬され、米沢の生活を昭和12年まで支えた。
また、帯刀堰からの用水、御入水用水は、生活用水の他に、冬の雪捨て場や消防用水の役割も果たしたとされる。



堀立川 (ほったてがわ)
用水路は農家などへきめ細かく分水されている。これらの用水路群は現在も生活用水としても利用され、時代を超えて米沢の生活や歴史・文化を伺い知る貴重な地域資産となっている。



堀立川
幸山(すもやま)付近の堀立川。堀立川と分水された用水路の立体交差。幸山付近は勾配が大きく流速が大きい。堀立川は生活用水として城下に引き入れるには水位が低すぎ、三丸の堀割への用水とされた。



御入水堰 (おいりみずぎき)
御入水堰の現在の取水堰。御入水堰は灌漑と城内・城下用水に利用された。標高約320mで松川左岸から取水、用水路は扇状地の扇尖部の高い位置取りをし、高低差約70mを約5kmで流下。
ここで堰とは、取水施設のみならず用水路群をきむ。



御入水堰
御入水堰の分水。左側は城下へ、右側は温水池用の灌漑用ため池へ。江戸時代には、用水路が武家と町方では空間的に区別され、兼統は城内に引水される水路に御入水堰を置いて水の管理をさせた。



御入水堰
水温上昇のための温水池。用水路群は近世の用水路群のルートをよく残しており、扇状地の地形を巧みに利用した近世のまちづくりが伺える。



猿尾堰 (さるおぎき)
現在の取水堰(右側)。猿尾堰は堀立川の取水施設と水路で、堀立川と合流。堀立川は城下南西部の外堰の役目も果たした。
猿尾とは猿尾留工法に由来し、木材を菱形に組んだ中に柴で包んだ石を入れて堰を止める工法とされる。



猿尾堰
旧取水堰(奥)。猿尾堰は標高約360mで松川左岸から取水、城下まで約8kmを高低差約110mで流下。
現在も河床には巨石が多い。

主な交通アクセス

山形	仙台
新潟	米沢
福島	東京
東京→米沢	約2時間15分
JR山形新幹線	約6時間35分
高速バス(要予約)	約3時間5分
新潟→米沢	約35分
JR特急いなほ・米飯線	約35分
山形→米沢	約2時間20分
JR山形新幹線	約2時間10分
福島→米沢	
JR山形新幹線	
仙台→米沢	
JR山形線・奥羽本線	
高速バス(予約不要)	

発行:(社)土木学会東北支部
〒980-0802 仙台市青葉区二日町17-21 北四ビル
TEL & FAX: 022-222-8509 URL: http://www.jsce.or.jp/branch/tohoku/
協賛:(社)東北経済連合会
文・写真:後藤光亀 写真:保田真理

製作協力:米沢市・市立米沢図書館・米沢市上杉博物館・(株)ディアナクリーション(株)パスコ・後藤浩佳
参考資料:「米沢市史第2巻 近世編1」平成3年・「直江兼統伝」改訂版 平成20年・「直江兼統」平成21年「土木遺産シンポジウム in 盛岡 報告書・資料集」平成20年
無断転載禁止

写真4 認定時パンフレット裏表紙(作編集:後藤)

環でもある。紫雲寺瀉干拓は阿賀野川支川からの増水に対する治水策として設置された松ヶ崎放水路の破損による新潟湊の減水に結び付く。その時、阿賀野川河口部は、信濃川河口と合流していた。松ヶ崎放水路は阿賀野川河口部の手前で洪水を日本海へ分派するものであったが、その分水堰と放水路の崩壊により河口と化した。この減水により新潟湊は明治初頭の開港五港において着岸施設の未整備により10年ほどで脱落する。その一方で阿賀野川沿川の洪水疎通が良好となり、信濃川の大河津分水の唱道の切っ掛けともなった⁷⁾。それから約200年後の大正11(1922)年に通水する大河津分水の実現は、新潟港の近代化と連動したものであった。

阿賀野川分水の後、幕府が行った木曾三川の宝暦治水においては町人請負の利潤追求による弊害と、地元百姓の普請参加の方が自分たちの防御として粗末にはならないことなどの検討が史料に記されている⁸⁾。

また幕府法令においても商人請負の禁止がみられ、その後もたびたび禁止の法令が出されている⁹⁾。

最近の研究成果として西山孝樹は近世初頭の水利普請における先導として僧侶と監督者としての奉行、そして人夫や石工などの関係事例を明らかにしている。この奉行は武士階級の立場にあり、人夫や石工は村人や遠近より集められたことを明らかにしている¹⁰⁾。

以上のように、従来の土木史研究における近世の河川維持管理体制は監督側に武士階級があり、労働力などは地元住民(百姓の呼称が通例)や民間専門業者(請負との呼称が通例)という構図で理解されてきている。

(3) 既往研究にみる江戸時代における治水形態と経費負担

治水政策や経費負担の観点からは歴史学からの研究が進められてきた。その中でも特に大谷貞夫は近世の状況について工費負担や作業に対する報酬から近世の普請の種類を解明している。その内容は主に幕府領におけるもので、日常的な普請に、幕府が経費を負担する「定式普請」と、住民が、自発的に行う「自普請」があった。「自普請」は住民自らが材料、労働力を提供するものである。これらは毎年恒例として行われ、堤川除の補修や灌漑・排水を確保する用悪水路の土濠が主であった¹¹⁾。

また治水に関する幕府法令は、ほとんど群代や代官が管理した定式普請や自普請に対して出されたものであり、そこから日常の治水技術に対する指導を伺うことができる¹²⁾。

災害による臨時の復旧工事として幕府が経費の一部を補助する「公儀普請」、大名が経費のみ、または、監督指導も行う「大名手伝普請」などがあった。また、「国役普請」と呼ばれた経費補助の方法は、ある地域の川除普請で多額の経費が必要になったとき、資金を供出する地域をあらかじめ国単位で指定し、必要に応じて各指定地域

での費用徴収が行われ普請へ回されるもので、享保年間以降、積極的に行われるようになった。

「公儀普請」,「大名手伝普請」,「国役普請」,「自普請」などは従来、治水四法とされ江戸時代における経費支出方法である治水仕法とされてきた。

この他、藩や寺社領などその他の私領における普請経費は基本的には各領主が負担しており、「領主普請」として区別されているが、その治水の実態は土木史研究では未解明な部分が多い。

以上のように、江戸時代における治水工事や維持管理における労働力や資材調達などは基本的に地域住民が受け持ち、災害時に急を要する、あるいは補助金が必要な場合、幕府や藩から補助を受けていたことは明らかにされてきた。また、大規模な工事の場合は、大名の手伝いが行われた。大谷の研究によれば、大名手伝普請は、当初、資金と現場監督まで担当するものであったが、江戸時代中期以降、資金援助のみが主流となったことがわかっている。

以上の史資料や研究成果により、土木史において近世の河川維持管理の把握において、その労働力は基本的に住民が提供するもの、または請負業者などによるとの固定観念が存在していたように考えられる。

(4) 近世における日常の河川管理

近世における日常の河川管理(今日でいう水防活動など)はどのように行われていたのであろうか。

土木史研究において、その事例の蓄積は少ないが、一例として、戦国時代の武田信玄が釜無川に設けた信玄堤の維持のために上流の住民を移転させて村を作り(龍王河原宿村)、水防活動にあたらせている。

また、日頃の管理の例として青森県の十三湊へ流入する岩木川では河川維持についての方法を記す史料「岩木川心得」[享和3(1803)年]が残されている。そこで、通常の河川管理の役割分担、河川の観察などを細かく知ることができる。内容は洪水時にどの地域の人々が、どのように対応するのか、誰に報告するのかなど、また、準備しておくもの(明き俵・太縄・筵・垂木)について詳細にまとめられている。

また、江戸時代前期の史料『百姓伝記』坊水集では、洪水時における地域住民の対応方法や用意するもの、また、洪水時の対岸との駆け引きなど、興味深い内容を伝えている。

こうした日常管理を伝える農書や地方書などの近世史料においても労働力は武士階級側ではなく住民側が提供するものであるかのような表現で記されている¹³⁾。また普請歩掛りを記す地方書「地方凡例録」(東京堂出版の翻刻版あり)や享保年間から幕府が作成する川除普請定法書における労働者は「人足」という表現となっており労働提供者を特定することができない。

3. 文化期の絵図にみる直江石堤

米沢藩の記録によると、築堤後の直江石堤の修復や普請は、寛永8(1631)年、寛永17(1640)年、寛政10(1798)年、文化9(1812)年、文政8(1825)年、文政12(1829)年が知られているとのことである¹⁴⁾。この内、詳細を記録した絵図には寛政10(1798)年の「東河原川除土手御手伝御絵図」(米沢市上杉博物館所蔵)(後出図-4)と文化9(1812)年の「谷地河原御手伝川除絵図」(市立米沢図書館所蔵、林泉文庫123、形態：卷子(軸無)縦80cm×横179cm)(後出図-5。右が北、流れ方向も同様)が現存している。いずれも直江石堤(直江兼続の事績を顕彰した通称。江戸時代では谷地河原を冠した名称)の維持工事を記録したものであるが、比較すると改修堤防や配置が同様と特定できるものではない¹⁵⁾。「谷地河原御手伝川除絵図」の記載内容の方が、担当者や区域、規格に加えて、具体的な普請内容や状況説明などが詳しいことから、本論考ではその内容を翻刻し、検討することにした。

同絵図の翻刻について下平才次が「米沢の城下町と武家屋敷」(『米沢風土記 第3集』所収、米沢市、1976)にて簡単な翻刻がなされているが詳細ものとはなっていない(図-1)。なお米沢藩においては家臣たちの労働奉仕は「御手伝普請」と呼ばれた¹⁶⁾。

絵図と現状との整合を知る手掛かりとして平成4(1992)年度に米沢市によって石堤全体の測量調査が実施されている¹⁷⁾。この報告にて石積技法は年代により以下の分類が為された(図-2¹⁸⁾参照)。

A タイプ：加工しない自然の大小の石を積み上げた「野面石」。平面的に巨石を中央に設置し、周りに大形の石で亀甲形に配する特徴を持つ。江戸前期の初期段階の石積。

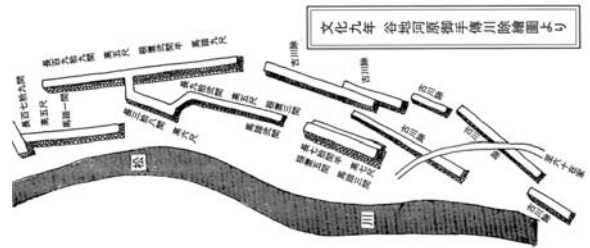


図-1 下平による翻刻

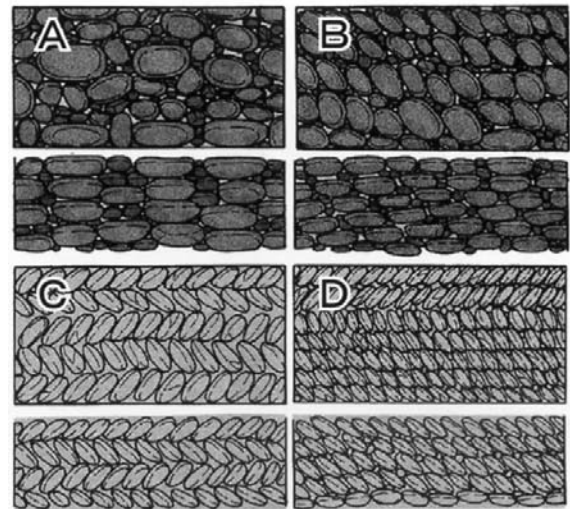


図-2 文化期絵図にみる石積技法

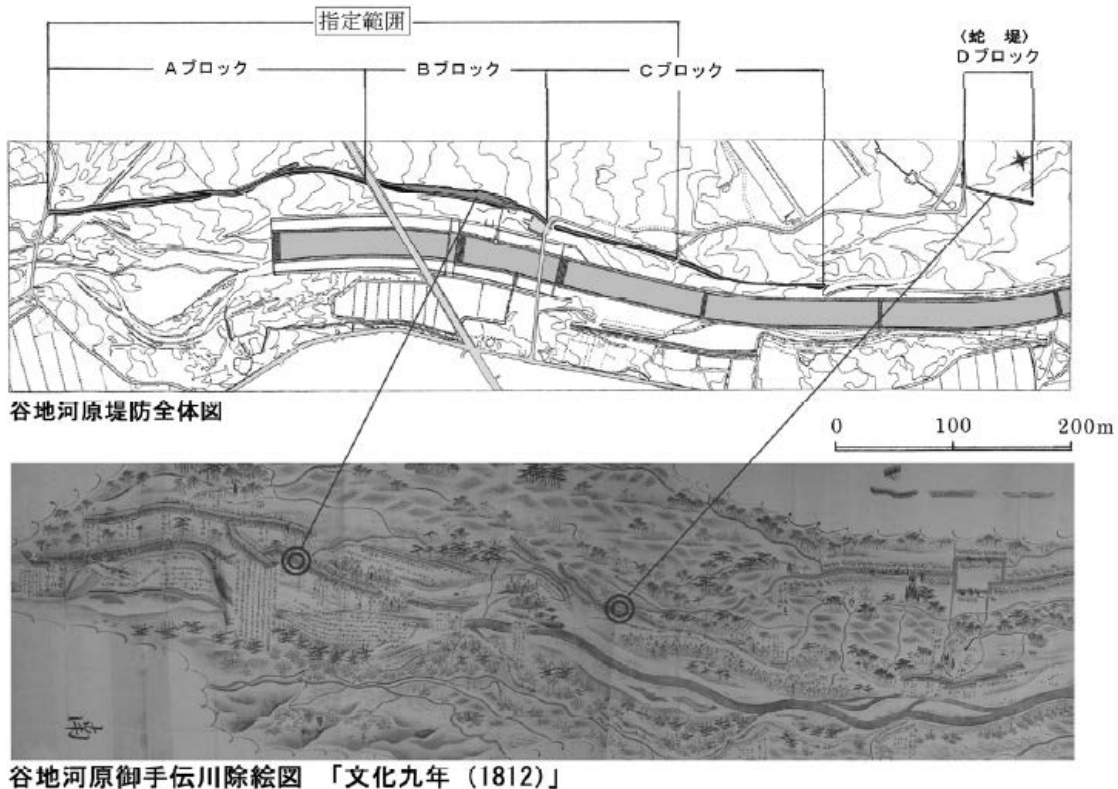


図-3 谷地河原堤防の絵図と現位置の比較

Bタイプ：斜行に積むのが特徴。

江戸中期～江戸後期の補修石積。

Cタイプ：大き目の礫を左右交互に積むのが特徴。

江戸後期～幕末頃の石積工法。現存の主流は明治～大正頃の補修。

Dタイプ：人頭大の礫を交互に積むのが特徴。

昭和10年頃～現代の石積工法と補修石積。

また、現存する約1.32kmの石堤（堤防）の概要と「谷地河原御手伝川除絵図」との位置関係は以下の通りとなっている（図-3¹⁹参照）。

Aブロック：区間長550m。幅18m～7m、高さ3m～2m。

二段構築が基本形態であるが、近世後半以降の大半は無断構築。

Bブロック：区間長330m。幅20m～4.5m、高さ2.7m～2.1m。

石堤の中で最も当時の面影を残す。二つの橋付近は近世から現代に修復した石積工法。

Cブロック：区間長320m。幅10m～3m、高さ1.5m～2.3m。

近年の河川・市道改良工事で長さが半減し、現在の長さ320mに。

石堤内部が砂利で、表面のみ礫で覆う、近世末期の石積工法で、無段構築。

Dブロック：区間長130m。幅3.8m～7.8m、高さ1.5m。河

原石を基底から横に並列して上部に積み上げるBタイプの野面石で、二段構築である。

石積みの中では比較的初期の形態を残す。

以上が現状の石堤の状況である。図-3では比較的、築堤初期の状況が残っているB、Dブロックについて絵図と原位置の整合が確認されている。

藩士による普請への参加を知る記録として寛政10（1798）年の「東河原川除土手御手伝御絵図」には以下の記述が見られる（図-4中の左上。天地逆）。

土手通間数

- | | |
|------------|--------------|
| 一、百八拾間 | 福田裏ヨリ笹土手迄 |
| | 五ヶ三御普請 |
| 一、三百五拾七間 | 福田笹土手より |
| | 今町古土手迄 |
| 一、三拾八間 | 今町河原東小土手 |
| 一、貳拾六間 | 同 西小土手 |
| 一、貳百八拾間 | 今町より割出町 |
| | 笹土手迄 |
| | 合八百九間 |
| 一、壱万五千八拾三人 | 捲武頭 |
| | 八千三拾貳人 御手傳 |
| | 内 |
| | 貳千五百五拾六人御雇人足 |

各区間の延長を合計すると881間（1.6km）であるが合計は809間（1.47km）となっている。また、この普請での延べ動員数は、米沢藩士による御手伝普請で8,032人、雇人足が2,556人で、合計10,583人となるが、合計の記載は15,083人とある。絵図の合計に「五千」とあるのは「五百」の誤記かもしれない。このように、数値の精度に問題がみられる絵図として注意が必要である。

文化9（1812）年の「谷地河原御手伝川除絵図」では（図-5）には、各区間の普請担当と堤防規格（高さ、敷幅、天端幅など）が記されている。詳細は図-5の拡大図-1～4にみることができる。図中「●（朱色）」に併記が普請担当者の職名である。特に拡大図-1右下の複数列記からして、家臣団のほぼ総出と言っても過言ではないと考えられる。赤色で彩色された部分がこの普請対象となった堤防部分である。灰色は従来からある堤防で「古川除」とあり、延長、高さ、幅などが記載されている。拡大図-2と3の間にも「古川除」が描かれているが家臣団の担当割当はみられない。文化9年の御手伝普請は7月9日（新暦：8月15日）の洪水にて決壊し、その改修工事であった。藩士の延べ動員数は約12,000人で、9月26日（新暦：10月30日）に完成し、28日には元九代藩主上杉治憲〔鷹山、61歳の年。天明5（1785）年に家督を譲り隠居〕の視察があったとのことである²⁰。

拡大図-1の左下には文化8（1811）年実施の普請の説明があり、後年作の絵図として適合している。

また、その中央下部には以下の内容が記されている。現代語訳して記す。

紙が貼られている場所は、川除普請の完成後、流れが良くないため、追加の普請で黒線部分に掘替えられた。延長30間（54.5m）、幅3間（5.4m）。その下流は古川跡のため掘替にはならなかった。

拡大図-2の下部にある記述では以下の内容が見られる。

直江山城守の時代に、城下と在家に水難の危険があり、ここより少し上流に治水施設を置いた。その後、明和年間（1764～72）に、東の郷の川除際にある石の撤去が願い出されたが、六十在家の判断で実施しないことになったことを申し伝えた。もし六十在家へ洪水が押入った場合、すぐに普請が実施されることの証文を東の郷へ渡した。そして、安永2（1773）年に普請が実施され、翌年9月17日（新暦：11月1日）、藩主（九代藩主6年目の上杉鷹山一知野注）の視察があった時、榎本半平が、この石の上で、ラツカ舞を舞ったとのことである。

このように、直江兼統の時代からの経緯も記されている。また安永2年の普請については参考文献14)では列記されていないことから、本論考にて初出の史実の可能性がある。参考文献16)では同年が大凶作であり上杉鷹山の改革時期として言及がある。よって水害復旧よりは上杉鷹山による救済事業であった可能性も考えられる。特に両絵図が作成され、残された時期は上杉鷹山の政策が影響していた時代であった。

4. 絵図に見る直江石堤の技術的側面

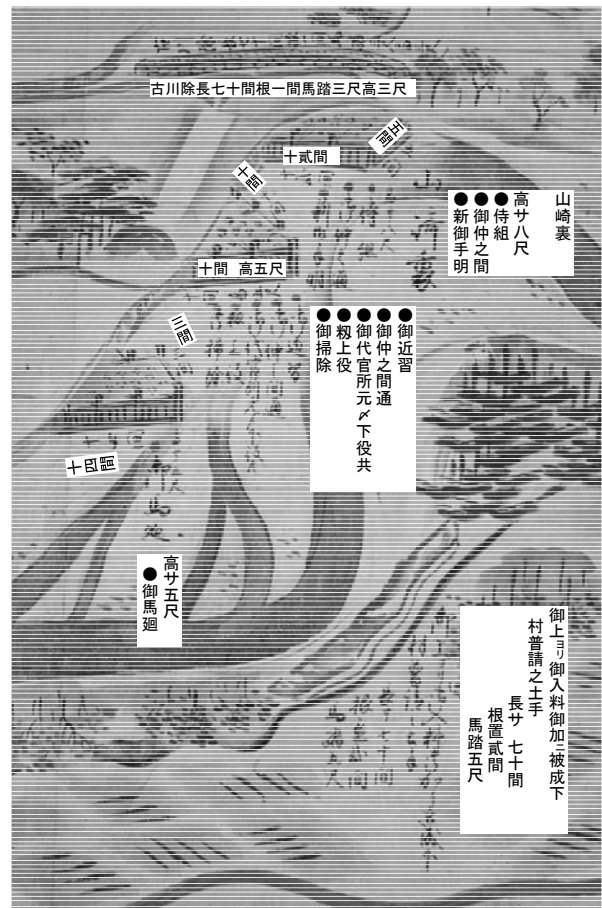
絵図を一見すると石材による霞堤の様にも見える。確かに**拡大図-3**では、複数の堤が不連続に平行している。しかし**拡大図-1**と**2**を見ると平行しつつも、上端で繋がり、霞堤特有の開放すべき箇所が閉じている部分もある。これら堤防の機能の理解には、連続する堤防断面の特に高さを中心に位置関係を比較する必要がある。

また、**拡大図-4**にある3カ所の護岸の最下部（上流側であるが）は枠出しで、武田信玄以来の甲州流治水技術の系譜にある。**拡大図-4**の真中の三角出しは、近世の阿賀野川にも用いられていたものと類似している。これは越後時代の上杉家の技術に関係があることも想定し得る。この様に、今回の絵図判読により、戦国期からの上杉、武田、両家の関係に影響された治水技術を辿ることができる可能性があることがわかった。武田信玄と上杉謙信の両雄没後、両家は結びつく。参考としてその結び付きを記しておく、上杉景勝の正室・菊姫は武田信玄の娘であり、武田勝頼の妹であった。この輿入れに際し、甲斐からは百人近い随行があった。ただし菊姫は豊臣秀吉の政策により京都伏見から離れることはなかった。しかし、この姻戚関係により信玄の七男（または六男とも）武田信清が上杉家を頼り、越後、会津、米沢と行動を共にする。こうした結び付きには技術的側面も付随していたと想定し得るが、確認については甲斐から伴った家臣を具体的に明らかにする必要がある。

なお、米沢における上杉家家臣の入植や開墾も含め、米沢城下町の開発については、城下町絵図を中心とした歴史地理学からも研究が進められてきている。特に1970年代の矢守一彦による城下町絵図の書誌学的検討の提唱により城下町絵図の史料批判を経た利用が進んだとのことである。こうした研究系譜において渡辺理絵によって米沢の城下町絵図から家臣団の居住環境の解明が進められている²¹⁾。これらと本研究で明らかとなった直江石堤への家臣団の関与を結び付けることにより、居住地や耕地などの地理的關係を総合的、かつ立体的に論考できる可能性があることも付言しておきたい。

5. 結語

本論考では直江石堤に関する絵図を解読し、その内容



拡大図-4

にみられる米沢藩家臣自らによる維持管理の存在を明示した。総括すると、文政期の絵図は、直江兼統以来の経緯を伝え、幕末期における、堤防規格、管理区域と、その担当などが詳細に記されていた。絵図中、新旧の堤防が塗り分けられており、その位置関係がわかりやすい。今後は、絵図に記された家臣団の職名にみられる具体的職務や労働力の具体的内容を解明したい。

また、寛政10(1798)年の「東河原川除土手御手伝御絵図」は、文化9(1812)年の「谷地河原御手伝川除絵図」とは異なる改修内容が描かれている模様である。今後、「東河原川除土手御手伝御絵図」での河川技術的内容を検討し、「谷地河原御手伝川除絵図」との異同、松川の改修の変化などを比較検討したい。

直江石堤の現況は**写真-1**に示したが、丸石が多数重なり長く連なっている。今日の重機を駆使すれば築堤は容易のように見えるが、近世が人力のみに頼らざるを得ない時代と思うと、その重労働は想像を超えたものかもしれない。今後は直江石堤の建設の実態と、その維持における人々の関わりを通して、どの様に米沢が洪水から守られてきたのかまでを明らかにできればと考えている。

最後となるが、谷地河原堤防は勿論、治水施設であったが、江戸時代268年の間、米沢藩の人々の心を束ね、また心の支えとなったモニュメントでもあったといえよう。その伝承の証が両絵図であったのではなかろうか。

参考文献

- 1) 小出博：『日本の河川－自然史と社会史－』，p.147，東京大学出版会，1970.
- 2) 小出博：『日本の河川研究－地域性と個性』，p.108，東京大学出版会，1972.
- 3) 岡博，阿部善雄：「直江兼続と用水事業」，『水利科学』第4巻第1号，pp.137～145，(一社)日本治山治水協会，1960.
- 4) 菊池利夫：『新田開発 改定増補版』，pp.103～105，古今書院，1977.
- 5) 土木学会：『明治以前日本土木史』，p.617，岩波書店，1936.
- 6) 西田真樹：「川除と国役普請」(『講座・日本技術の社会史 第六巻 土木』所収)，pp.228～260，日本評論社，1984.
- 7) 知野，大熊孝：「新潟平野における治水技術の変遷に関する研究」，土木学会論文集 No.440/IV-16，pp.135～144，1992.
- 8) 伊藤信：『宝暦治水と薩摩藩土』，p.83，鶴書房，1943.
- 9) 請負禁止を告げる御觸書には次のようなものがある。正徳三巳(1713)年四月の條々(『御觸書寛保集成』1314，同1337)，寛保二戌(1742)年十月『御觸書寛保集成』1420，天明七未(1787)年十二月『御觸書天明集成』2509，寛政三亥(1791)年十二月『御觸書天保集成』6228，文政四巳(1821)年十一月六日『御觸書天保集成』4666，文政五午(1822)年十二月廿二日(廿五日觸)『牧民金鑑』，文政十一子(1828)年十一月『牧民金鑑』，天保七申(1836)年十一月『牧民金鑑』。
- 10) 西山孝樹，知野：「応其上人に関する研究」，土木史研究 講演集 Vol.28，pp.111～117，土木学会，2008年.
- 11) 大谷貞夫：『近世日本治水史の研究』，pp.51～84，雄山閣，1986.
- 12) 知野：「徳川幕府法令と近世治水史料における治水技術に関する研究」，土木史研究 Vol.11，pp.49～60，土木学会，1991.
- 13) 知野：「近世文書にみる治水・利水技術」，(大熊孝ほか『川を制した近代技術』所収)，pp.120～142，平凡社，1994.
- 14) 米沢市教育委員会：『直江石堤谷地河原堤防測量調査報告書』，p.1，1994.
- 15) 同前14)，p.10.
- 16) 角屋由美子：「上杉鷹山とリスク管理」，『安全工学』51巻4号，pp.208～209，安全工学会，2012.
- 17) 前掲14)に調査結果が具体的にまとめられているが、石堤全体的に関連付けられた説明は次掲18)の手塚氏(当時：米沢教育委員会 教育管理課 文化課)の資料が詳しい。本論文では測量調査結果と図について引用させて戴いた。
- 18) 手塚孝：「谷地河原堤防「直江石堤」」(『土木遺産シンポジウム2008 in 置賜』実行委員会『土木遺産シンポジウム2008 in 置賜 一直江兼続の遺産と栗子峠の歴史を訪ねて－資料集』，p.10，2008.)。
- 19) 前掲18)：『同資料集』p.11.
- 20) 前掲16)：角屋，p.208.
- 21) 矢守一彦：<ノート>「米沢城下絵図について：地図史的考察の試み」，『史林』第56巻第2号，pp.285～303，史学研究会，1973. 渡辺理絵：「米沢城下町における拝領屋敷地の移動－承応・元禄・享保の城下絵図の分析を通して」，『歴史地理学』第42巻第4号(第200号)，pp.23～42，歴史地理学会，2000. 「城下町絵図の様式変化と武家地管理の展開－米沢藩を事例として」，『人文地理』第55巻第3号，pp.1～23，(一社)人文地理学会，2003. 矢守前後の城下町絵図の研究の展開については、渡辺の論文にて簡潔に整理されており参考となる。

(2022. 4. 18 受付)